

個人情報の取扱いに関する重要事項

● PASMO キャッシュレスポイント還元サービスに関する事項

- ① PASMO キャッシュレスポイント還元サービス（以下「本サービス」といいます。）にかかわる次の各号に定める、会員登録時及び会員登録後に取得した個人情報は、株式会社パスモ（以下「当社」といいます。）が管理します。
 1. PASMO ID 番号、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等、本サービスの会員のお客さま（以下「会員」といいます。）が登録申込時に届けた事項及び入会後に届けた事項
 2. 本サービスの対象期間中の対象加盟店での利用に関する履歴（利用日時、利用店舗、利用金額、決済手段等に関する情報を含みます。）等の情報
 3. ポイントの付与、確定、還元にかかる情報
 4. 会員からのお問い合わせ等により、当社が知り得た情報
- ② 当社は、前項に定める会員の個人情報を以下の目的で利用します。
 1. 本サービスの実施・改善（お問合せ対応、当社から会員に連絡する必要がある場合の連絡先の確認及び本人確認を含みますがこれらに限りません。）
 2. 当社及びPASMO取扱事業者が行うPASMOにかかわるサービスの実施及び改善
- ③ 当社は、第1項に定める会員の個人情報を、本サービスを実施するにあたり必要な期間保管します。なお、当該保管期間終了後は、当該情報（PASMO取扱規則、PASMO電子マネー取扱規則等により取得・管理する情報を除きます。）を速やかに削除します。
- ④ 当社は、第1項に定める会員の個人情報を、第2項の範囲内でPASMO取扱事業者に知らせることがあります。
- ⑤ 当社は、第1項に定める会員の個人情報を、本サービスを実施するにあたり必要な範囲内で当社が業務を委託する委託先に提供することがあります。
- ⑥ 会員について会員の責めに帰すべき不当な取引が発生し、もしくは不当な取引が発生した疑いがあると当社が判断した場合、当社は、当社が当該判断をした事実のほか、会員の氏名、生年月日、電話番号、住所、PASMO ID 番号その他会員を特定するために必要な情報を、経済産業省から採択された還元事業の執行団体である一般社団法人キャッシュレス推進協議会、還元事業における他の登録決済事業者及びその委託先に提供することがあります。

- ⑦ 本サービスに関する情報を市場調査その他の調査研究のため、個人を特定しない統計情報の形で利用することがあります。

個人情報の開示について

本サービスにおいて、当社が本サービスに登録されたお客さま（以下「お客さま」といいます。）からお預かりした個人情報に関して、お客さまが開示の請求をされる場合は、下記の手続きにより、当社まで郵送でご申請ください。なお、このお手続きによらない場合は、開示いたしかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

● 開示請求の対象となる保有個人データの項目

- ・登録した PASMO ID 番号
- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・電話番号
- ・本サービスの対象期間中の対象加盟店での利用に関する履歴（利用日時、利用店舗、利用金額、決済手段に関する情報を含みます。）
- ・本サービスのポイント還元に関する履歴（還元日時、還元場所、還元キー、還元ポイントに関する情報を含みます。）

● 開示請求できる方

お客様ご本人、またはその法定代理人・任意代理人に限ります。

● 開示請求にあたりご提出いただくもの

開示請求にあたっては、以下の書類、手数料をご提出いただきます。なお、ご提出いただいた書類、手数料は返却いたしませんのでご了承ください。

※書類については、当社基準により、6ヶ月以内に廃棄いたします。

① 個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）

「個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）」（PDF 形式）の各項目に必要な事項をご記載ください。

なお、開示請求申請書には、お客さまが本サービスに登録した開示対象となるメールアドレスに関する事項を必ずご記入ください。

[個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）（PDF：576KB）](#)

記入例はこちらをご覧ください。

[記入例（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）（PDF：651KB）](#)

② 開示請求手数料

1回の申請につき、手数料 1,000 円（税込）をいただきます。株式会社ゆうちょ銀行発行の定額小為替または普通為替 1,000 円分をご同封いただくか、現金 1,000 円を同封した現金書留によりご送付ください。

③ 申請者がご本人または代理人であることを証明する書類

1. お客さまご本人が申請するとき

下記ア～スのいずれか 1 点ご用意いただき、ご本人の氏名、生年月日、住所（記載のある場合のみ）が記載されたページのコピーまたは原本をご提出ください。

	本人確認書類	ご利用条件	ご注意事項
ア	運転免許証	有効期間内	
イ	旅券(パスポート)	有効期間内	
ウ	各種福祉手帳	有効期間内	
エ	各種健康保険証	有効期間内	
オ	在留カードまたは特別永住者証明書	有効期間内	
カ	学生証・社員証	有効期間内	生年月日の記載があるものに限りです。
キ	個人番号カード	有効期間内	裏面は送付しないでください。
ク	住民基本台帳カード	有効期間内	
ケ	運転経歴証明書	有効期間内	
コ	各種年金手帳	有効期間内	
サ	住民票の写し	発行日から3か月以内	原本をご提出ください。 なお、マイナンバー(個人番号)は記載しないでください。
シ	戸籍謄本・抄本	発行日から3か月以内	原本をご提出ください。
ス	印鑑登録証明書	発行日から3か月以内	原本をご提出ください。

なお、以下に該当する場合には、住所が確認できる下記Ⅰ～Ⅲのいずれか 1 点のコピーを併せて必ずご提出ください。

①本人確認書類に記載の住所が、個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）に記載の現住所（本人）と異なる場合

②住所の記載のない本人確認書類をご提出いただく場合

	住所確認書類	ご利用条件	ご注意事項
I	公共料金の領収書	発行日から3か月以内	電気・都市ガス・水道・NHKの領収書に限ります。ご本人と同居している同一姓のご家族名義のものも有効です。
II	社会保険料の領収書	発行日から3か月以内	ご本人と同居している同一姓のご家族名義のものも有効です。
III	国税、地方税の領収書または納税証明書	発行日から3か月以内	ご本人と同居している同一姓のご家族名義のものも有効です。

2. 法定代理人が申請するとき

法定代理人成年後見制度の成年後見人、未成年者親権者または未成年後見人、裁判所が選任した相続財産管理人、不在者財産管理人等

下記3点全ての書類をご提出ください。

お客さまご本人を証明する書類（上記ア～スいずれかの本人確認書）

なお、以下に該当する場合には、住所が確認できる上記I～IIIのいずれか1点を併せて必ずご提出ください。

1. 本人確認書類に記載の住所が、個人情報開示請求申請書に記載の現住所（本人）と異なる場合
2. 住所の記載のない本人確認書類をご提出いただく場合



代理人ご本人を証明する書類（上記ア～スいずれかの代理人確認書）

なお、以下に該当する場合には、住所が確認できる上記I～IIIのいずれか1点を併せて必ずご提出ください。

1. 代理人確認書類に記載の住所が、個人情報開示請求申請書に記載の現住所（代理人）と異なる場合
2. 住所の記載のない本人確認書類をご提出いただく場合



代理人がお客さまの法定代理人であることを証明する書類 （下記のいずれかの代理権確認書）

親権者の場合

- ・ 戸籍謄本（発行から3ヶ月以内）の原本
- ・ 住民票の写し（開示請求者および開示対象者の続柄が記載されたもので、発行から3ヶ月以内）

成年後見人等の場合

- ・ 裁判所の選任決定書のコピー
- ・ 後見登記の登記事項証明書（発行から3ヶ月以内）の原本

3. 任意代理人が申請するとき

任意代理人本人からの委任状により、開示の求めを依頼された者（親族、弁護士等）

下記 3 点全ての書類をご提出ください。

代理人ご本人を証明する書類（上記ア～スいずれかの代理人確認書）

なお、以下に該当する場合には、住所が確認できる上記 I～Ⅲのいずれか 1 点を併せて必ずご提出ください。

1. 代理人確認書類に記載の住所が、個人情報開示請求申請書に記載の現住所（代理人）と異なる場合
2. 住所の記載のない本人確認書類をご提出いただく場合



開示対象者（お客さまご本人）の印鑑登録証明書の原本（発行日から 3 ヶ月以内）



個人情報開示請求申請書の委任事項の記入および捺印

※委任事項は、お客さまご本人の自筆、上記印鑑登録証明書と同じ印を押印したものに限りです。

④ 開示請求の宛先

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目 2 番 11 号

株式会社パスモ 個人情報お問い合わせ窓口 PASMO キャッシュレスポイント還元サービス担当

⑤ 開示の方法

当社から、開示事項を記載した文書を「書留（本人限定受取郵便）」により、以下の住所へ郵送いたします。

1. 申請者がお客さまご本人の場合：ご本人の現住所
2. 申請者が法定代理人または任意代理人の場合：代理人の現住所

なお、開示に関しましては、書類の到着後 2 週間程度お時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

⑥ その他

1. 開示にあたりご質問をする場合

当社は開示にあたり、お客さまご本人または代理人に対し、電話または郵便で、申請内容や申請者に関してご質問することがあります。

2. 開示できない場合

次のいずれかに該当するときは、個人情報を開示できない場合があります。この場合、開示できない理由を「5.開示の方法」に記載した開示先に連絡いたします。なお、ご提出いただいた書類、「開示請求手数料」は返却いたしませんので、ご了承のうえご申請くださいますようお願いいたします。

- ・お客さまご本人以外からの開示請求、または代理権があることが確認できない申請者からの開示請求のとき
- ・申請のあったメールアドレスがお客さまご本人のメールアドレスではなかったとき、または当該メールアドレスの存在が確認できなかったとき
- ・「個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）」に記載・押印漏れがあったとき、または記載・押印不鮮明のとき
- ・「お客さまご本人・代理人であることを証明する書類」の添付がないとき、または書類不足・記入不足もしくは指定された書類と異なるとき
- ・「個人情報開示請求手数料」の同封漏れ、または金額不足もしくは郵便為替、現金以外の方法で手数料を同封されたとき
- ・申請のあったメールアドレスが本サービスに登録されていないとき
- ・お客さまが当社と本サービスの提供にかかわる契約を結んでいないとき
- ・その他、開示することが適当ではないと当社が判断したとき

3. 開示を取り消す場合

ご請求されたお客さまの転居、不在等により、当社からの開示事項文書を郵送できなかったときは、一旦行った開示を取り消させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、この場合、ご提出いただいた書類、手数料は返却いたしませんのでご了承ください。

4. 開示にあたりご提出いただいた個人情報に関する取扱い

「個人情報開示請求申請書（PASMO キャッシュレスポイント還元サービス）」「ご本人・代理人であることを証明する書類」等、ご提出いただいた個人情報は、お客さまの本人確認と開示手続きのみに使用いたします。

5. 開示請求できる期間

開示請求ができるのは以下の期間に限ります。

2019年10月1日～2025年6月30日

個人情報の訂正・利用停止について

本サービスにおいて、当社がお客さまからお預かりした個人情報に関して、会員が訂正を希望される場合は、マイページより会員ご自身で訂正をお願いします。利用停止を希望される場合は、マイページより「登録情報削除」をお願いします。詳細については、コールセンターにお問合せください。

個人情報に関するご意見・相談窓口

当社がお客さまからお預かりした個人情報に関して、お客さまが開示の請求をされる場合は、下記の手続きにより、当社まで郵送でご申請ください。なお、このお手続きによらない場合は、開示いたしかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

● 送付先

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目2番11号

株式会社パスモ 個人情報お問い合わせ窓口 PASMO キャッシュレスポイント還元サービス担当 宛